

写

事 務 連 絡
平 成 2 7 年 5 月

公益社団法人滋賀県産業医会
会 員 各 位

滋賀労働局 労働基準部
健 康 安 全 課 長

安全衛生対策の関係資料について（情報提供）

労働行政の推進、とりわけ産業保健施策の推進については、日頃から格段のご配慮を賜り深く感謝申し上げます。

このたび、貴会事務局のご協力を得まして、最近の安全衛生行政の関係資料を皆様にお送りできることになりました。

「STOP！転倒災害プロジェクト2015」、第三次産業における安全対策、労働者の健康づくり対策、産業保健活動に関連する助成金の4点をテーマに関係資料を同封いたします。是非、各事業場での安全衛生活動にご活用下さい（詳細は裏面をご参照下さい）。

なお、一部、産業医学講習会で配付した資料とも重複し、参加者の皆様には重ねての情報提供となりますが、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

(同封資料一覧)

- ・職場での転倒事故を減らしましょう！

今年1月20日に厚生労働大臣が「STOP！転倒災害プロジェクト2015」の実施を表明し、各労働局・労働基準監督署では、2015年度に業種横断的な重点事項として事業場に対して指導を行うことにしております。なお、高齢化に伴い、日常生活では、転倒・転落死が交通事故死を超えています。

- ・「定期健康診断結果データ提供のお願いについて」(協会けんぽとの連名通知)

滋賀労働局では、高齢者医療確保法に基づく安衛法健診のデータ連携について、毎年、協会けんぽ滋賀支部と同支部会員事業場あてに連名通知を発出しています。今年は、産業保健活動のみならず、「STOP！転倒災害プロジェクト2015」について協力を求める通知を事業場に順次発出することにしております。

- ・「安全推進者による職務推進ガイドライン」が示されました ほか

厚生労働省／各労働局・労働基準監督署では、第三次産業の安全対策を強化しております。第三次産業では、産業保健スタッフの皆様方が事業場の安全対策に関与している場合も多いと存じますが、ご協力をお願いいたします。

また、「STOP！転倒災害プロジェクト2015」に関する県内への要請状況や、就業者層の高年齢化にも伴い、昨年、転倒災害の発生が過去最高となったデータも掲載しております。高年齢労働者に自らの運動機能の低下を自覚させる指導を行うなど、産業保健の側面からもご支援をお願いします。

- ・職場での安全の基本

主に第三次産業や工業的業種の事務部門での安全対策を想定した、安全教育用資料です。

- ・企業における健康づくりのためのアイデア集

滋賀労働局では、総務・福利厚生部門、健康保険組合・データヘルス・コラボヘルス担当、健康経営・健康投資担当の方だけでなく、産業保健スタッフにも労働者の健康づくりにご協力いただくよう呼びかけています。

- ・職場定着支援助成金(個別企業助成コース)

一部業種での雇用管理の改善のため、健康づくり制度や介護福祉機器への助成など行っており、産業保健活動とも関連する内容が含まれております。

※平成26年度までの「中小企業労働環境向上助成金(個別中小企業助成コース)」を改正し、中小企業以外も助成金の対象となりました。

(参考) 上記資料は、いずれも厚生労働省または滋賀労働局HPに掲載しております。